



2022年4月28日

各 位

会社名 日本ルツボ株式会社  
(登記上社名 日本増埒株式会社)  
代表者名 代表取締役社長 大久保 正志  
(コード番号 5355 東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役経理部長 広野 玲緒奈  
(TEL. 03-3443-5355)

### 2021年度 当社取締役会の実効性評価について

当社は、取締役会に期待される機能が適切に果たされているかを検証し、取締役会の機能向上と活性化を図ることを目的に、毎年その実効性を評価しております。2021年度の実効性評価方法並びに評価内容は以下の通りであります。

#### 1. 評価方法・プロセス

(1) 実効性評価に関するアンケート（選択式で評価するほか、コメントを記載する形式）を全取締役（7名）および全監査役（3名）に対して実施いたしました。〔2021年12月〕

##### 【アンケート項目（大項目）】

- 取締役会の構成
- 開催頻度・時間
- 付議事項
- 資料
- 討議の状況
- 過去の実効性評価で指摘された課題
- その他

※上記の大項目の下に詳細な小項目を設けて多面的な調査を行っております。

また、自由コメント欄を多く設け、アンケートの選択肢にとられない多様な意見や提言を吸い上げる形式にしております。

(2) アンケート結果に基づき、取締役会において、その実効性に関する現状評価を共有するとともに、今後の課題・取組について討議いたしました〔2022年2月〕

## 2. 評価結果の概要

### (1) 総評

全体として、実効性のある取締役会運営がなされていることが確認されております。特に、前回アンケートにおいて指摘された「重要案件の資料の事前配布、事前検討時間の確保」について、今回のアンケートでは高い評価となりました。

アンケート項目ごとの評価の概要は以下の通りであります。

#### ① 取締役会の構成

社外取締役の人数や割合、構成において、公正かつ実質的な議論をする上でのバランスが保たれている。

社外取締役及び監査役は他社での経営経験を有する者など多様な経験と専門性を有するメンバーからなり、社内取締役については当業界に深い知見を有する者を中心に構成されており、適正な体制が維持されている。

#### ② 開催頻度・時間

開催頻度、時間など適切な運営がなされている。

#### ③ 付議事項

付議事項の数や内容、付議のタイミングなどは適切である。

#### ④ 資料

資料は質的にも量的にも概ね適切である。

#### ⑤ 討議の状況

迅速かつ柔軟な意思決定がなされている。

### (2) 前回アンケートにおいて確認された課題についての評価

#### ① 中長期的な経営に関する議論について

新中期経営計画策定のため、定例の取締役会とは別に社外役員も含めた全役員による会議を開催して中長期的な経営に関する議論を集中的に行うとともに、定例取締役会においても新中期経営計画策定に関する討議を十分に行うなど、この点は大きく改善されている。

#### ② 経営会議案件のうち、社外役員の知見が有効な場合に、改めて議論を行うことについて

経営会議において常勤役員で重要な案件を討議する中で、社外役員の知見が有効な案件については、改めて取締役会において議論を行うなど、改善が進んできている。2021年度においては、中国合弁事業について数度にわたり取締役会において議論を深めるなど、より一層実効的に進められている。

#### ③ 取締役会での議論を充実させるためのスタッフ（機能）の強化について

2020年4月に経営企画室を戦略企画室に改組して専任の室長を任命したことに加え、特に2021年度は、新中期経営計画の策定が本格化したことから、戦略企画室のスタッフを増員す

るなど、取締役会における議論を充実させるための機能が一段と強化されている。

(3) 今回のアンケートにおいて確認された課題と今後の取組

① 資料の質的、量的な適切性について

資料の電子媒体化により検索性は向上しているものの、資料の多さから論点が分かりづら  
いとの指摘がなされております。これまで以上に適切な討議がなされるように、資料の要約  
や論点の強調などの工夫を進めてまいります。

② 取締役としての自由闊達で建設的な議論・意見交換について

議題の多くが既に経営会議等で議論されていることもあって、取締役会においては、社内取  
締役が必ずしも積極的に議論・意見交換を行っているとは言えないとの指摘がなされてお  
ります。各社内取締役が業務執行役員としてだけでなく取締役としての立場から一段と積極的  
に意見・提言等を行うことで、自由闊達で建設的な議論がなされるような取締役会運営を  
目指してまいります。

③ 取締役・監査役に対するトレーニングについて

これまでも新任取締役が経営力強化研修に参加するなど必要なトレーニングはなされて  
おりますが、更なる研鑽を積んでいくべきとの指摘がなされております。サステナビリティ  
への取組等も含めて、株主・投資家を始めとするステークホルダーからの期待への対応の  
重要性が今後ますます増していくことから、各取締役・監査役がその役割と責務を果  
たす上で必要な知識や情報の取得に関するサポート体制を強化してまいります。

以上の通り、当社の取締役会は構成、運営、議事・審議内容等において概ね適切に機能  
しており、前回のアンケートにおける指摘事項や課題が着実に改善されるなど、取締役  
会の実効性は全体として十分に確保されていると評価しております。

今後もこうした分析・評価を定期的の実施するとともに、さらに改善すべき事項  
について取締役会等において議論を重ね、引き続き取締役会の実効性の確保・強化  
に努めてまいります。

以 上